

令和8年度

# 入園のしおり



社会福祉法人ふたば愛児会

小田さくら保育園

〒210-0846 川崎市川崎区小田3-17-3

TEL 044-280-7922



## はじめに

この小田の地で皆が大切にしてきた桜の樹。たくさんの子ども達や、保育園の行き帰りする家族の声を聞きながら悠然とこの地に根をおろしています。

小田さくら保育園はこのさくらの樹のように、子どもみずからが伸びようとする力を見守り導いていきたいと考えております。

また、園と保護者が共に子育てをし、人として成長し合える場、地域の方々のご協力を得ながら心通う交流の場となれるよう努めていきたいと考えております。

小田さくら保育園      園長      西ヶ谷保子

## ◆基本理念◆

1. 私たちは、誠実さと友愛をもって、子ども自らが感じ、考え、判断し行動できるように、生きる力の基礎を培います。
2. 私たちは、誠実さと友愛をもって、共に育ち育てあいながら、子育てをする保護者の支援を行います。
3. 私たちは、誠実さと友愛をもって、子どものための地域社会文化の発展を図るよう役割を果たします。
4. 私たちは、誠実さと友愛をもって、安心安全な環境を整えるよう心がけます。

## ◆運営方針◆

1. 心身共にバランスの取れた健康な子どもを育てます。
2. 様々な生活経験を基に情操の豊かな子どもを育てます。
3. 実行力・集中力のある子どもを育てます。
4. 思いやり・やさしさを育てます。

## ◆保育目標◆

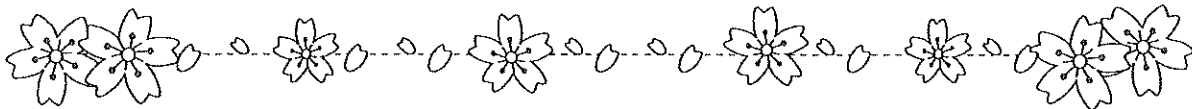
1. 自分を大切にできる子。
2. 友達を大切にできる子。
3. のびやかに自己表現ができる子。
4. 身体を動かして思い切り遊べる子。
5. 食べるのが大好きな子。
6. 草花や生き物、物を慈しめる子。

- 【概要】 小田さくら保育園
- 【開園】 平成30年4月1日
- 【所在地】 〒210-0846



川崎市川崎区小田3-17-3

TEL 044-280-7922



【定員】

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
定数	9名	18名	18名	30名	30名	30名

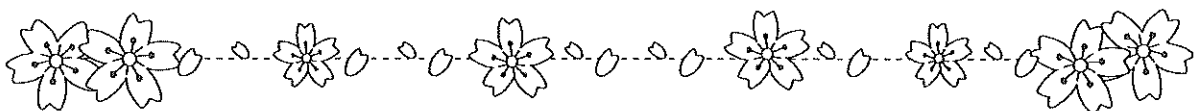
【職員】

職種	園長	保育士	看護師	給食	事務
定数	1名	22名	1名	業務委託	1名

【嘱託医】 2名（内科医・歯科医）

【パート・非常勤職員】

上記の職員の他にパート保育士・非常勤保育士・パート用務員の  
12名が勤務しています



## 〈一日の保育園生活の流れ〉

乳児（0～2歳児）	時間	幼児（3～5歳児）
開園	7:00	開園
早朝延長保育		早朝延長保育
標準時間保育開始	7:30	保育標準時間保育開始
クラス保育	8:30	クラス保育
朝おやつ	9:00	
食 事	11:00	
おひるね	12:00	食 事
	13:00	
めざめ	14:30	おひるね
おやつ		めざめ
クラス保育	15:00	おやつ
保育短時間認定者延長保育	16:30	クラス保育
		保育短時間認定者延長保育
保育標準時間認定者延長保育	18:30	保育標準時間認定者延長保育
閉 園	20:00	閉 園

◎規則正しい生活リズムが整い、発達に合わせて、自分の事が自分で出来るように援助しています。

◎開所時間は7:00～20:00です。

◎「保育短時間認定者」（8:30～16:30）を受けられた方で、範囲外での保育を利用されますと延長保育の取り扱いになり、延長料金が発生します。

◎「保育標準時間認定者」は（7:30～18:30）を受けられた方で、範囲外での保育を利用されますと延長保育の取り扱いになり、延長料金が発生します。

## 〈楽しい保育園生活のために〉

### \* 開所時間 7:00～20:00

- ・保育時間は保護者の勤務時間プラス通勤時間です。園長面接にて決定します。
- ・朝登園する時間から、帰り保育園を出る時間までが保育申請時間になります。
- ・延長時間は朝7:00～7:29迄と18:31～20:00です。
  - ※延長申請が必要です。申請・解除は1か月単位でできますが書類の提出が必要です。
  - ※短時間認定の申請の方は7:00～8:29と16:31～20:00が延長時間です。
- ・延長保育料は下記の計算になります
  - ※(保育料30分につき月額1,000円) + (補食代月額1,500円)
  - ※スポット利用は急な用事等で、契約時間外で利用する場合です  
(30分500円+補食代70円)
  - ※重要事項説明書の別紙1の参照。

### \* 休園日

- ・日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)です。
- ・保護者のお仕事がお休みの日は、原則家庭保育をお願いいたします。  
但し、申し出によりお預かり致します。その場合は連絡先を必ずお伝えください。
- ・年末保育は公立保育園で実施します(12月29日～12月31日)
  - ※希望される方は申請が必要です。年末保育料別途(1日2,500円)が必要です。

### \* 保育料(給食費を含む)

- ・0歳児～2歳児クラス
  - ※滞納のないようお願いいたします。

### \* 給食費(主食料+副食料)

- ・幼児は月額6,000円徴収いたします。
- ・乳児は保育料に含まれています。

### \* 写真販売

ふおとすてっぶの業者が入り撮影し、  
ネット注文・販売となっています

### \* 住所・仕事の変更について

- ・転居・勤務先の変更・家族構成の変更・転園希望・退園等の時は異動届の提出が必要です。  
担任及び園長にお知らせ下さい。(産休・育休も異動届が必要です)

### \* 登降園

- ・送迎は保護者が決められた時間に責任をもってお願いします。送迎の人や時間が変わる時は必ず事前にお知らせください。連絡がなく送迎者の方が違う場合はお子様をお渡しできないことがあります。危機管理の上で大人の方の送迎をお願いいたします。
- ・自転車での送迎の方は、決められた場所に止めて盗難防止は各自で責任をお持ちください。
- ・登降園時はコドモンアプリの中のQRコードでの打刻になります。(お渡しします)
  - ※安全の為ヘルメット・シートベルトの着用も忘れずにしましょう。

### \* その他 連携 ー保護者会ー

- ・子どもが健やかに育つように保護者相互が協力し合う会として保護者会があります。  
クラス役員を選出して運営しています。(会費の徴収もあります)

# 〈給食について〉

給食は保育の一部であり、心も体も大きく成長する乳幼時期には大切な役割を持っています。発達段階に応じた食事や旬の食材、行事食などを取り入れた給食提供を行い、豊かな食の体験を積み重ねています

## 1. 年間目標 ～保育園における食育に関する指針より～

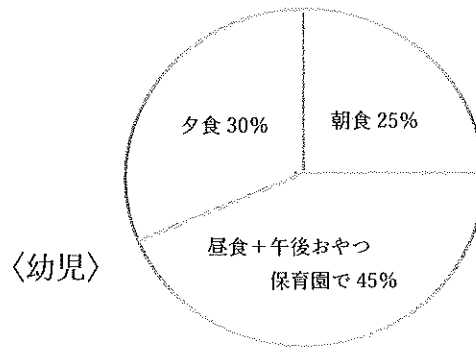
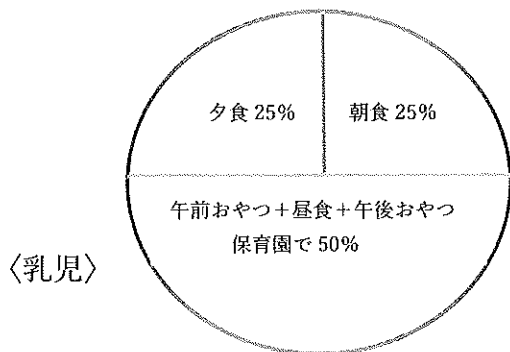
### ◎楽しく食べる子ども

- \*お腹がすくりズムの持てる子ども
- \*食べたいもの、好きなものが増える子ども
- \*一緒に食べたい人がいる子ども
- \*食事を作り、準備にかかわる子ども
- \*食べ物を話題にする子ども

## 2. 給食の内容

◎川崎市の統一献立を使用し、主食＋一汁二菜を基本としています。

「食を営む力」の基礎を培う為、栄養面はもちろん、咀嚼力・嚥下機能や食具の使用の発達の向上、生活習慣病への配慮、季節に応じた食材を取り入れるなどの工夫をしています。



◎子どもたちが食べたその日の給食内容は、サンプルケースに展示しています。お帰りの時にお子様と一緒にご覧いただき、量や内容を参考にしてください。

◎当園の給食は、株式会社ニフスに業務委託をしています（栄養士含む）。

◎主食は白米だけでなく、炊き込みご飯などの味付きご飯やサンドイッチ等もあります。給食だよりをご参照ください。

◎病後の回復期など主治医から食事の配慮の指示があった場合、当日の食材の中からできる範囲の配慮をします。十分な対応が難しい場合もありますが、登園時に職員に申し出てください。

# アレルギー除去食について

食物によるアレルギーのため食事制限が必要なお子さんに対しては、主治医の指示・指導のもと対応します。

## 1. 主治医の指示のもと

除去食を始める前に、主治医からの検査結果票と指示書を提出していただきます。また必要であれば保育園での集団生活や、緊急時の対応、与薬について主治医から指導を受けます。

## 2. 保育園と家庭との連携を密に

定期的に保護者の意向を伺いながら、保育園の食事計画や献立についても話し合いを行います。また、家庭での食事状況についてもお聞かせください。

翌月の献立について、保護者・保育士・栄養士・看護師で面談します。

保護者の方には、毎月面談にお越しいただくこととなりますが、約15分で終了します。

なお、面談は当月25日ごろ、行います。

## 3. 除去食解除のときは…

これまで、除去対応していた食物が、医師の指示のもと、検査をしたり、負荷試験を実施したりした結果、自宅で普通に食べられるようになり(食べてもアレルギー症状が誘発されない状態になった)、園でも除去対応する必要がない、という診断があった場合、園での食物除去は解除となります。その際には、保護者の方が、『除去解除届』を記入し、園に提出してください。書類提出された翌月から普通食となります。

除去対応していた食物が原因でアナフィラキシーショックを起こした既往がある場合には、主治医に『生活管理指導表』に解除の根拠等を記載してもらい、さらに、『除去解除届』を添付して頂きます。



## 〈健康について〉

健康は子どもの生活を安定させ、より良い成長を促します。保育園では、子どもの健康と安全を守りながら、病気の予防を心がけて、楽しい一日を過ごせるように援助していきます。

### 1. 年間保健行事

- \* 身体測定（毎月）実施
- \* 園医内科健診（毎月小児科の先生が来ます）
- \* 歯科検診（年2回）※1回は保護者会費用です。
- \* 予防接種等のアンケートがあります。
- \* 健康教育

### 2. 登園許可証と感染症届出について

- ・ 流行性の病気と診断された場合、ご家族がかかった場合でも必ず保育園にお知らせください。
- ・ 流行性の病気にかかった後、登園するときは登園許可証が必要です。
- ・ 下痢嘔吐があった場合、24時間治まっていることを確認してから登園をお願いします。  
※保育園で下痢・嘔吐の症状があった場合は、連絡させていただきます。

### 3. 薬について

- ・ 保育園医部会の指示により原則的に、薬はお預かりはできませんのでご了承ください。
- ・ お薬を服用していましたら保育園にお知らせください。（ホクナリンテープ含む）

### 4. 予防接種について

- ・ 予防接種はお子さんを病気から守ります。計画的に受けるようにしましょう。
- ・ 予防接種を受けた場合は保育園にお知らせください。
- ・ 予防接種後は保護者が様子を見られる時間に接種してください。

### 5. 事故について

- ・ 保険には入園と同時に加入しています。（日本スポーツ振興センター災害共済）
- ・ 掛け金は本園が保護者に代わって支払います。
- ・ 病院受診の時は健康保険証と乳児医療証を使わせていただきます。

小田さくら保育園 嘱託医

〈園 医〉 ナビタスクリニック川崎 医師

川崎市川崎区駅前本町 26-1 アトレ川崎 8F

〈歯科医〉 望月歯科医院 医師

## 〈入園に際しての準備いただく品物〉

※○印は準備が必要な年齢

◎1～11 は、毎日持ってくるものです

	クラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備 考
1	リュック				○	○	○	
2	コップ・コップ袋	○	○	○	○	○	○	0歳クラスは 個々に連絡
3	歯ブラシ			○	○	○	○	3歳迎えたら 個々に連絡
4	食事に用エプロン	2枚	2枚	2枚				2歳クラス後半なし
5	口拭きタオル	3枚	2枚	2枚				2歳クラス後半なし
6	水筒				○	○	○	
7	手拭きタオル	○	○	○	○	○	○	0歳児は個々に連絡
8	着替え	○	○	○	○	○	○	
9	紙オムツ	○	○	○	必要に応じて			サブスク
10	おしりふき	○	○	○	必要に応じて			
11	汚れ物入ビニール袋 又は巾着袋でもよい	○	○	○	○	○	○	巾着袋は毎日選択
12	布団カバー	○	○	○	○	○	○	
13	バスタオル2枚	○	○	○	○	○	○	
14	おねしょマット	必要に応じて個人的にお知らせします						
15	園庭用靴	○	○	○	○	○	○	※0歳児は 個々に連絡
16	避難靴（上履き）	※保育園で準備			○	○	○	
17	絵本袋	○	○	○	○	○	○	
18	ビニール袋（1箱）	○	○	○	○	○	○	
19	ヘルメット	自転車通園の方						

◎歯ブラシ・コップ・水痘は毎日洗って清潔にして持ってくる

◎12～16 は毎週末に持ち帰り洗濯していただき月曜日お持ちください

◎リュックは清潔にしましょう（洗う・日光消毒等）

※口拭きタオルは3カ月毎に新しくしましょう

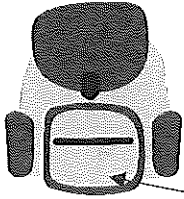
（ごわごわしたり衛生的にそぐわない状況が見られます）

※保育園に持ってくる物にはすべて名前を忘れず書いてください

## 持ち物の説明

◎持ち物には必ず名前の記入をお願いします。

### 1. 通園かばん(3・4・5歳)



- ・ショルダー式又リュックサックのかばん  
(同じ絵柄が重なることもありますので、必ず名前を記入してください)
- ・引っかかるなどして危険な場合がありますので、キーホルダーは  
つけないようにしましょう。

なまえ

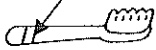
### 2. コップ・コップ袋



- ・コップは、扱いやすい大きさとプラスチック製が良いです。
- ・コップが出しやすい袋に入れましょう。
- ・コップ・コップ袋も毎日洗いましょう。

なまえ

### 3. 歯ブラシ(3~5歳)



- ・口に合った大きさのもの。
- ・痛み、汚れが激しいのでこまめに交換しましょう。
- ・名前は消えないように記入してください。
- ・古くなったものは取り換えましょう。
- ※かばんに直接入れず、ケースに入れるか、コップ袋に入れて  
持参してください。

### 4. 食事用エプロン(0・1・2歳)

- ・袖のないもので、衣類までしみこまない素材のもの。
- ・マジックテープで止められるもの。  
※マジックテープ等古くなったら取り換えましょう

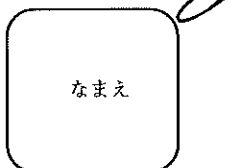
### 5. 口拭きタオル2枚



- ・乳児：タオル(30×30cm)位のサイズのもの  
(ガーゼのタオルはやめましょう)
- 乳児・幼児ともに使用後はビニール袋に入れて持ち帰ります。
- ・最低半年に1回は取替えましょう

なまえ

### 6. 手拭きタオル

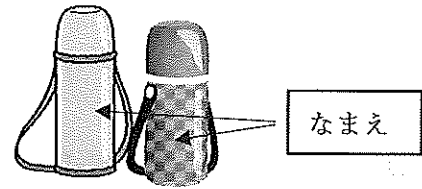


- ・30×30cm位の大きさと、隅にルーフがついているもの。

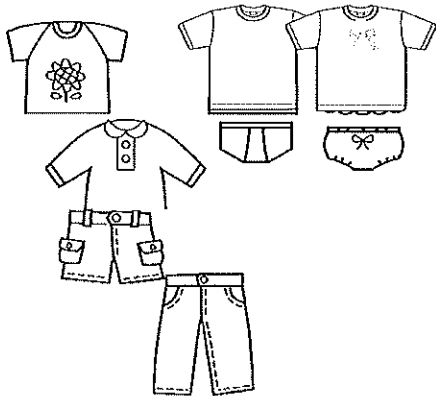
なまえ

## 7. 水筒持参

- 魔法瓶ではないもの、重たかない水筒にしてください。
- お茶かお水を適量いれください。
- 毎日水筒の内部はきれいに洗い乾燥したところにお茶お水を入れましょう。



## 8. 着替え



- パンツ・肌着・Tシャツやポロシャツ・ズボンを各2～3枚ずつ揃えておいてください。

(名前を記入してください)

- \*肌着は年間を通して半そでシャツの着用をお願いします。  
ランニングシャツ・キャミソールや長袖は使用しません。  
乳児もロンパースタイプではないものを用意してください。  
また、肌着は Tシャツ (洋服) ではないものを用意してください。
- 個人用のタンスや引き出しに入れますので、毎日点検し補充の確認をお願いします。
- 冬場のベスト着用については時期が来たらお知らせします。

## 9. 紙おむつ

- サブスク契約
  - サブスク契約しない方は、個人差はありますが、毎日5枚程度用意します
- ※一枚ずつ名前を記入してください。

## 10. おしりふき

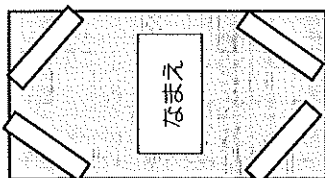
- サブスク契約
  - 契約しない方は一個必ずタンスにストックしてください。
- ※ケースカバーはいりません。

## 11. 汚れ物用入れ

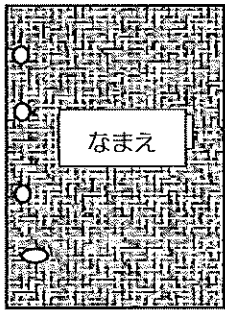
- 毎日、もち手つきレジ袋を汚れ物入れのかごにかぶせるようにセットし、袋ごと毎日持ち帰ってください。
  - 巾着袋を準備して頂いてもよいです。  
(個人の持ち物と確認できる利点があります)
- ※巾着袋は毎日洗濯となります。

## 12. 敷布団式カバー

- 既製品を使用します。
- 70×120
- 四隅ゴムバンドでしっかり固定します。



### 13. 毛布カバー バスタオル(2枚)



- 毛布カバー (100×145)
- 袋状にして全部かぶせます。片方を開けてスナップなどで止めてください。
- 生地は綿のものにしてください。
- 名前は白い布にマジックで大きく書きましょう。  
(中央につけると畳んで押し入れに入れたときにわかりやすいです)
- 1歳クラスからつくっていただきます
- 0歳クラスは貸し出しいたしません
- バスタオルは年間を通じて2枚用意してください。

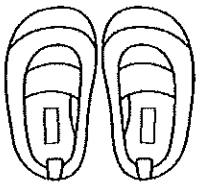
### 14. おねしょ(防水)マット(個々にお知らせ)

- 布団を保護することも含め、布団の大きさに合ったおねしょマット(防水マット)の用意をお願いします。布団からずれないように、ゴムをつけてください。(ゴムの太さは1.5cm~3cm位のもの)

### 15. 園庭用靴

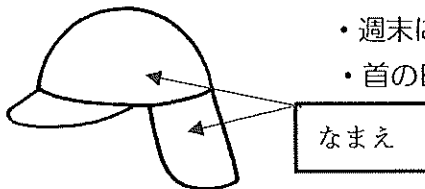
- 登降園の靴とは別に用意してください。
- 週末に持ち帰って必ず洗ってください。
- サイズの確認もしましょう。

### 16. 上履き



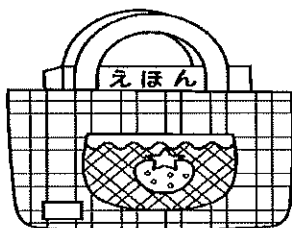
- 防災用としても使用します。
- 持ち帰りについては各クラスでお伝えします。
- お子さんが一人で履きやすいものにしましょう。
- 持ち帰った際にはサイズの確認もしましょう。

### 17. カラー帽子



- お子さんがわかるようなワンポイントを付けてください(左側)
- 週末に持ち帰って必ず洗ってください。
- 首の日よけにも名前を付けてください。

### 18. 絵本袋



- 貸出絵本の持ち帰りに使います。
- 保育園で保管します。
- 絵本が入る大きさの、布製のものにしてください。

## 19. ビニール袋

- ・30×40cmくらいのものを一束（ひと箱）引出しに入れておきましょう。  
なくなったら補充をお願いします。

## 20. ヘルメット

- ・自転車通園の方は必ず用意してください。
- ・お子さんの頭の大きさに合ったものにしましょう。

\*個人の持ち物には、必ず名前の記入をお願いします。







平成31年3月19日改訂  
令和2年3月1日改訂  
令和3年2月4日改訂